

55. 1
1980. 1 . 8

建産連ニュース

第3号

社団法人 埼玉県建設産業団体連合会

◆年頭メッセージ

建産連会長 齊藤 裕……(1)

建設省計画局長 宮繁 護……(2)

埼玉県知事 畑 和……(3)

埼玉県議会議長 諏訪富栄……(4)

埼玉県市長会会長 中川直木……(5)

埼玉県町村会会長 田口勘造……(6)

埼玉県住宅都市部長 牛見 章……(7)

新しい年の抱負を語る……(8)

◆建設産業の振興について

◆建産連便り

理事会・委員会便り……(16)

会員だより……(17)

事務局よりお知らせ……(22)

〔郷土埼玉の建設〕の標語・ポスターの

募集締切せまる

連合会日誌……(23)

建産連の理念

国民生活にとって、住宅をはじめ環境施設や都市施設の整備充実が強く要請されている現在、公共投資の増大とこれに伴う事業の円滑かつ効率的な執行等が必要とされているところであり、これを達成する上で、建設産業の果すべき役割は、極めて重大といわなければならない。

しかしながら、県内における建設産業は、中小零細企業が圧倒的に多く、各業種間の有機的連絡協調体制が十分でなく、建設産業全体としてまとまりを欠き、社会的発言力は必ずしも強力であるとは言い難く、その社会的評価も高くないのが現状である。

このような現状を打開して、建設産業の健全な発達を促進するためには、各業種間の有機的な連絡協調体制を確立し、各業種間の総合調整、情報の収集提供、県民の理解を得るための広報活動等を行うとともに建設産業に従事する者の福祉を増進するための対策を講じ、本県建設産業の総合的な改善発達を図り、もって公共の福祉の増進に寄与する。

建産連のスローガン

- 一、建設産業の果すべき社会的使命の重大性を自覚し、県民福祉の増進に寄与する。
- 一、建設産業全体が連帯協調し、建設産業の社会的地位の向上に努める。
- 一、建設産業の企業体質の合理化を図り、その強化改善に努める。
- 一、建設産業の職場環境の改善と作業の安全を図るとともに、建設産業従事者の福祉向上に努める。

年頭メッセージ

昭和55年を飛躍の年に



建設連会長 齊藤 裕

新年明けましておめでとうございます。

旧年中は、私どもの建設産業団体連合会に対し、格別の御支援、御協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

昨年4月1日、任意団体として発足いたしました当連合会も、皆様の御協力を得まして8月1日、社団法人として再出発して以来5ヶ月を経過いたしました次第であります。この間、なすべきことの遠大さと、課せられた責務の重大さを痛感し、ひたすら事業の遂行に努力して参りましたが、何分にも日が浅く試行錯誤の状態の皆様の御期待に応える活動ができなかったことを深く御詫び申し上げます。

顧みますと、昨年は、政府の公共投資を重点とする景気浮揚策の効果が漸く浸透し、景気はほぼ完全な回復過程に入ったというものの年半ばにして第二次石油危機によるインフレの懸念と、建設資材値上がりが顕著に現われる一方政府の財政再建による公共事業繰り延べ論議さえ起きる情勢となり不安定な冴えない動きを示した年でありました。

このような経済環境下に明けた昭和55年の建設産業界は、更に多難な年であることが窺われます。建設投資需要の伸びが低下する傾向にある中で、建設業及び建設関連業者は依然として増加の傾向にあり過当競争は強まっていくものと思われまます。

経営基盤の脆弱な本県建設業、同建設関連業にとっては、個々の体質改善と強化を図るとともに、建設生産の仕組みの合理化を期することの重要

性が増すものと考えられますが、これらの重要な問題に対処するためには若年労働者に魅力ある職場作り、施工方法の改善等、高学歴社会に対応した企業内体質の改善、整備が必要条件として要請されると思うのであります。

社団法人として発足後第二年目に当る本年においては、昨年と同様、県民の理解を得るための広報活動を積極的に推進するとともに、建設業に働く者の福祉増進を図るための施設として「建設労働者福祉センター」の設置に総力を結集し、これが実現に邁進するとともに建設業及び建設関連業の殿堂として「建設産業会館」の建設をも実現したいものと考えております。

本連合会の目的とする「各業種間の有機的な連絡協調体制を確立し建設産業をとりまく環境改善と、その総合的な改善発達を図り、もって公共の福祉の増進に寄与する」ことを念頭に前掲の四つのスローガンのもと、更に一層の精進を期する所存であります。

建設省ならびに県当局をはじめ関係各位の一層の御支援と御協力をお願いいたしまして年頭の御挨拶といたします。

年頭メッセージ

建設産業の振興に 積極的な貢献を期待



建設省
計画局長

宮 繁 護

明けましておめでとうございます。

昨年をふりかえってみますと、建設産業の振興を図るため、官民協力して種々の新たな施策が展開された一年としての位置づけができるかと思えます。

建設産業界は、元請・下請関係の合理化、企業体質の強化、建設労働環境の改善等様々な課題を抱えており、これらは、建設産業が国民経済社会上占める地位の重要性に鑑みても、また社会資本の整備等を担う公共事業の適正な施工の確保等の観点からも、緊急に改善すべきものであることは言を待たないところであります。

このための施策について、具体的に二・三言及してみますと、まず、建設産業団体連合会の設立があげられます。

建設産業団体連合会は、建設産業の健全な発展及び社会的地位の向上を図るため、建設産業界が一体となって取り組む自主的な機関として、都道府県ごとに業界団体を構成員として組織されるもので、埼玉県業界においても、いち早く社団法人としての組織化を達成され、これに続いて、他県においてもその組織化のための活動が行われており、業界全体の自主努力として高く評価することができます。

次に、建設業者の経営審査基準については、一昨年来、中央建設業審議会において審議していただいておりますが、昨年11月その成案が得られ、建設業者の実態に即した基準の策定が行われるとともに、建設業者の技術

力、経営内容等をよりよく評価できるよう改められることとなりました。

また、同審議会においては、公共・民間両工事の標準請負契約約款の改訂の審議が開始されることとなりました。今後精力的な御審議により請負契約当事者間の契約関係の明確化等が図られるものと考えます。

さらに、保証事業会社の収益の一部をもって、建設産業界の健全な発展に資するための事業に対する助成等を行ういわゆる「建設産業振興策」も実施されることとなっており、この効果的な運用を通じて、今後建設産業の一層の振興が図られることを期待しております。

建設省といたしましては、かねてより元請・下請関係の合理化、事業の共同化、企業の組織化及び金融の円滑化を推進する等建設産業の健全な発展に尽力しているところでありますが、これらは建設産業果の自助努力と一体となって初めて十分な効果が期待できるものであります。

創立二年目を迎えられた埼玉県建設産業団体連合会がますます発展されるとともに、活発な事業活動を通じて建設産業の振興のため、積極的な貢献をされることを期待いたしまして、私の新年のごあいさつとさせていただきます。

年頭メッセージ

地方の時代の実現を目指して



埼玉県知事 畑 和

県民の皆さん、明けましておめでとうございます。

激動と混迷に明け暮れた70年代も過ぎ去り、いよいよ80年代の幕が開きました。

今年は、希望に満ちた80年代のスタートの年であるとともに、20年後に迫った21世紀を展望する新しい時代の始まりでもあります。

今ここに輝かしい歴史的な年を迎えて私は、来るべき21世紀に視点を当てその長期的展望の下に県政を運営し、当面する幾多の課題を解決していく決意を新たにいたしております。

御承知のとおり、この80年代は「地方の時代」と言われています。

私は県政を担当して以来、憲法を暮らしに生かすことを基本理念として人間尊重・福祉優先の行政を積極的に推進してまいりましたが、地方の時代の確立なくしては人間尊重も福祉の充実も決して実現しえないとの信念を、最近ますます強くいたしております。まさに「地方の時代」は「人間尊重の時代」であり、「福祉の時代」でもあります。

しかしながら、現在、地方の時代という言葉がさかんに唱えられているわけには、率直に言ってまだまだその内容が伴っていないというのが実態でありましょう。何と申しましても、地方の時代を実現するかなめは憲法が保障する自治権を確立し地方分権のシステムを樹立することだと考えます。そこで私は、この理念を行政の場で具体的に生かすことを今年の大きな課題として県政を運営してまいりたいと考えています。

早いもので、私が知事に就任してから今年7月で満8年となり、2期目

の任期も終わります。

この間、県政は石油ショックや地方財政の危機など極めて厳しい事態に見舞われましたが、幸いにも、県民の方々の御協力によりましてこの苦境を克服し、緑と清流にあふれた郷土の実現に向けて大いに前進することができました。特に昨年は、内にあるは自治と連帯、文化の振興、外に向けてはメキシコ・中国などとの民際交流の輪が大いに広まったことは、地方の時代における具体的な取組の成果として誠に喜びにたえないところでありまして、皆さんの御協力に改めてお礼申し上げたいと思います。

今年は、私にとって知事8年の総決算の年であります。新しい時代の流れをしっかりと見極め、530万県民の皆さんとともに、地方の時代という期待に満ちた輝かしい時代を切りひらいていく決意であります。

どうか、皆さん！

永い歴史のなかからはぐまれてきたこの埼玉の心を現代に生かすとともに、そこから地方の時代にふさわしい新たな県民文化を創造し、すべての人々に愛される埼玉を、21世紀の子孫に誇れる郷土を築いていこうではありませんか。

1980年の新春に当たり、県政に対する日ごろの御支援に改めて感謝いたしますとともに、皆さんのますますの御健勝をお祈り申し上げ、年頭のあいさつといたします。

年頭メッセージ

建産連の発展を祈る



埼玉県議会議長
富 訪 誠

誠 訪 富 栄

明けまして、おめでとうございます。

皆様には、希望あふれる新春をお迎えのことと、心からお喜びを申し上げます。

さて、80年代の社会経済の幕開けは、やわらかい新春の陽光とは裏腹に、誠に至難な門出と申しても過言ではなかろうかと思えます。

日本経済は、石油不安と円安の荒波に襲われ、景気の先行きに多くの不安材料を残して年を明けました。

ご承知のように、等一次石油ショックで経済成長率は低下し、景気が低迷しましたが国債の大量増発に支えられた景気刺激策が図られ、公共投資額が大膨張したことで、地方経済はさほど大きな打撃を受けることなく、なんとか堅調を保って来たのであります。

しかし、昨年後半から設備投資等の落ち込みが見られ、また物価情勢が厳しさを増し、不況、インフレの再燃が懸念されております。

こうした現状を踏えて、国は昭和55年度予算編成を「財政再建元年」とし、金融政策と並行しながら、これまでの景気対策から物価最優先の経済運営に転換をする施策をとることが伝えられており、このため、予算規模も圧縮され、とくに公共投資の後退を余儀なくされております。

こうしたことが、今後の建設業界に与える影響も少なくないことから、企業体質の強化を一段と高めることが必要ではなかろうかと思えます。

一方、今日「地方の時代」の指向が、国民の合意のもとで着実に進展す

る中で、地方が自律的な成長できる基盤を高めるためには、立遅れている社会資本の拡充や地域産業の伸長等を促進することが不可欠であり、建設産業の需要は長期的には高まることが必至であります。

どうか、この時こそ会員の団結のもとに、難局を乗り切り、埼玉の発展のため一層のご精進をお願いいたしたいと存じます。

県議会といたしましても、皆様がたの意向を十分県政に反映させながら、企業の育成と業界の健全な発展のため、一層の努力を傾注してまいりたいと存じます。

年の初めにあたり、心から(社)埼玉県建設産業団体連合会の飛躍的なご発展をお祈り申し上げますとともに、引き続き業界各位のご協力をお願いいたしまして、ご挨拶いたします。

年頭メッセージ

新春を迎えて

輝かしい80年代の第一歩である新春に当り会員御一同並びに御家族の皆様お揃いでよき年をお迎えのことと存じお慶びを申し上げます。

皆様ご承知のように、日本の経済は国際的不況下の中で数年を過し、この間政財界挙げて不況克服にあらゆる施策を講じておるところでございますが、依然として厳しい状況下にありまして、これが政局の新しい局面に対応して私共もお一層これが打開に努力しなければならないと覚悟を新たにするものであります。

この秋にあたり貴連合会におかれては、昨年、県内の建設産業に携わる各業種団体が結集されて公益法人として設立され、建設産業全体がより健全に発達され、もって公共の福祉増進を図られておりますことは、建設産



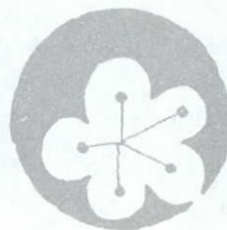
埼玉県市長会
会長

中川直木

業界並びに本県のためにも誠に慶賀に堪えないところであります。

今や高精度の建設技術並びに健全な経営技術が要求されておりますとき、会員各位が、その技術の開発・研鑽に努力をいたされまことは誠に意義深いことであり、その成果には大いにご期待申し上げますとともに、この機関誌が真使命に立脚されて、各般にわたる情報の提供と同時に、県内産業発展のよき指針となられるよう切望してやみません。

ここに、埼玉県建設産業団体連合会の愈々ご発展と会員各位の一層の御健勝を祈念いたしましてご挨拶といたします。



年頭メッセージ

建設産業の発展と その成果を念願

1979年8月、全国に先駆けて発足しました社団法人「埼玉県建設産業団体連合会」が輝しい1980年の新春を迎え、第2年度に力強く歩みを進めることは斯業躍進の上に誠に意義深く心からおよこびを申し上げます。

申し上げるまでもなく建設関連の産業は、中小・需細企業が圧倒的に多く、しかも経営基盤が弱い上に労働者の労働条件・労働環境等他産業に比べて劣っているなど大企業には到底対抗できない現状にあることは理解できるのであります。従って建設産業全体としてのまとまりの上に社会的に発言力のある地位を高め各業種間の連絡協調体制を確立し合理的な建設産業の運営を図ることが最大の要件であります。

1980年は地方の時代と言われておりますが、本県建設産業関係者が一丸



埼玉県町村会
会長

田口 勘造

となって県民福祉の為、本県の環境整備の為大いに御活躍されることを期待すると共に吾々市町村自治体においても斯業進展のためにはその協力を惜しまない所存であります。

今後のエネルギー原料の危機は深刻なものがあり、国民生活に及ぼす影響は勿論建設産業の前途には更に難関が期待されると思います。

政府及び関係行政機関の指導のもとに、建設産業の健全な発展とその成果を念願して年頭の御挨拶といたします。



建設産業の振興について



埼玉県住宅都市部長 牛見 章

あけましておめでとうございます。

1980年代の幕開けを迎えるに当たり、この新たな年が、県民の皆様にとりまして希望に満ちたものでありますよう心から願いたしますとともに、そのために行政に携わる者として、全力を尽すべく決意を新たにいたしているところであります。

顧みますと、昨年は社団法人埼玉県建設産業団体連合会が全国に先がけて設立され、活動を始めた年であり、本県の建設産業界にとりまして記念すべき年ではなかったかと思えます。

私どもも、従来この業界になかった統一的な組織として、その将来に大いに期待しております。業界におかれましても、この連合会を十分に活用され、各業種に共通する問題の解決の場とされるようお願い申し上げます。

さて、いよいよ1980年がスタートするわけではありますが、本年は原油価格の高騰に伴うガス、電気を始めとする公共料金の値上げなど、昨年以上に厳しい経済環境に置かれることが予想されます。

このような経済情勢の中であって、現在建設産業界においては、経営の合理化、近代化、若年労働者の確保、労働災害の防止、元請・下請関係の合理化等が大きな課題となっておりますが、これらの問題の解決につきましては、各企業においても、格別の内部努力がなされていることと思えます。また、県といたしましても、これまで以上に組織の充実、指導の強化に努めて参る所存であります。特に建設産業界全体が、一致協力して積

極的に取り組むことが必要ではないでしょうか。

この意味におきましても、貴連合会の果すべき役割は非常に大きなものがあります。

昭和55年度の貴連合会事業計画によりますと、建設産業の振興を図るため各種の調査研究事業、研修事業、広報事業等、実に多種多様な活動が予定されているようでありますが、これらの事業活動を通じて、貴連合会が県下建設産業界を指導していくことが、今後の建設産業振興のために、最も重要なことであると思えます。

貴連合会にとりまして、本年は飛躍の年であり、大いに事業に邁進されるとともに、組織の充実を図り、建設産業の発展のためにすばらしい成果を上げられることを願ってやみません。

迎春

建産連を支える 23団体の'80年 への抱負



〔順不同〕

相互の団結で共存共栄を

社団法人 埼玉県建設業協会

会長 齊藤 裕

昨年前半は政府の景気浮揚のための諸施策と輸出の好調に支えられて、日本経済も景気立直りの兆しが見えましたが、去る六月頃から世界的石油危機が叫ばれ始め主要建設資材は軒並に昂騰し、これがため各企業の経営は嘗てない程の悪化を来し、更に政府の財政建て直しのため、公共事業費予算の一兆円繰延べと新年度予算のゼロ成長論が台頭する等、不安要因が増大し、中小建設業者にとりましては、誠に多難な年でありました。

こうして昭和55年の新年を迎え、政府においては行政改革、財政再建と公共事業抑制、公共料金の値上げ等の連鎖反応として建設諸資材の昂騰等々建設業界をとりまく政治、経済環境は誠に厳しく、その動向は予断を許さない情勢下にあります。

この際個々の企業が経営の合理化、工期の短縮、建設器材の合理的な管理、労働力の省力化、災害の防止等を徹底し、全般に企業体質の改善を図るとともに、協会会員が一致団結して互いに英智を出し合い、創意と工夫をもって共存共栄の途を開き、この難局を克服してゆこうではありませんか。

年頭の御挨拶

社団法人 埼玉県電業協会

会長 川合 大

新年おめでとうございます。謹んで皆様方のご健勝をお慶び申し上げます。旧年中は、何かとご指導をいただき厚く御礼申し上げます。本年もご同様一層のご支援ご鞭撻を賜わりますようお願い申し上げます。

さて旧年を顧りみますと、我が国全体の景気動向は漸く上向に転じかける構えを見せはじめたと申すものの、後半にいたりにはわかに国際環境は一段と不透明さを加えてまいりました。石油価格の高騰にともなう諸資材の値上り、また財政赤字解消のための公共事業の圧縮など景気の動向は予断を許されない状況であります。幸にして本県は、さきに業界を一丸とした社団法人埼玉県建設産業団体連合会を発足させ、これを主軸として着々と業界として社会資本の充実国民福祉の向上など、基本的産業としての主体性を確立し、常に建設関連業界の動きを把握しその成長発展に対応した諸施策を実施し、豊かな社会の繁栄を願いつつ活躍をつづけてまいりましたことは、誠に適切な措置で万腔の賛意を表するものであり更に今後予想される幾多の困難を克服し、その成果が確保せられるよう期待し希望して止まないところであります。

年頭にあたり各位の一層のご発展を祈り、ご挨拶といたします。

社会福祉の増進に寄与めざす

社団法人 埼玉県造園業協会
会長 皆川浩吉

1980年の輝かしい新春を迎え、お目出とう
ございます。

省エネルギー時代を迎え、又財政再建元年
でもあると言われる本年の経済環境は、誠に
厳しい状況下にありますが、国民生活に最も
関係深い建設関連産業の益々発展することを
祈念いたします。

当協会は、1978年（昭和53年）1月5日社
団法人として発足してより、今月の5日で満
2周年を迎えました。

この間、県御当局をはじめ、関係各界から
よせられたご支援、御厚情に対し、深く敬意
と感謝の意を表するものであります。

われわれの協会は、県内の緑化産業に携さ
わるものが、造園知識・技術の向上を図り、
業界のレベルアップを旨とし、緑の造成を通
じて社会福祉の増進に寄与することを目的に
組織したものでありますので、本年も何卒一
層の御支援、御鞭撻をいただければ幸いに存
じます。

企業経営に側面的な支援

東日本建設業保証株式会社
埼玉営業所長 木藤貞磨

新年明けましておめでとうございます。

昨年来の景気抑制、金融引締めにより55年
度は更に厳しい年を迎えることになりました。
日増しに不透明さを加える企業環境は、中小
企業の倒産多発という形で現われております。
前払金保証制度は、業界の資金繰りを少しで
も緩和し、工事の適正な施行に寄与するのが
目的でありまして、創業以来制度の普及には
極力努力してまいりましたが、埼玉県内の市
町村は全国的に見まして実施率が極めて低い
状態でありまして、今年度も一層強力で推進
する所存でありますから、業界の皆様方にお
かれましては全面的な御協力をお願い申し上
げます。

一方保証会社は業界に対する還元、サービ
スの一環として、窓口におけるサービス向上
はもとより、経営講習会ならびに財務診断を
無料で実施し、企業経営に側面的な御支援を
行っておりますから、どうぞ御遠慮なく御利
用下さいますようお願い申し上げます。

新春の御挨拶

社団法人 全国鉄構工業連合会
埼玉県支部長 大倉富士雄

賀 正

新春を心より御喜び申し上げます。

旧年中は格別のご指導、ご厚情を賜り心よ
り厚く御礼申し上げます。

新年を迎え、私共、鋼構造物工事業者は、
今年を大きな飛躍の年にしたいと、指針をか
かげました。

幸いにも社団法人埼玉県建設産業団体連合
会の一員として、関連団体のご認識を得る事
が出来ました。

又高等学校の体育館鉄骨工事施工に際して
は、県当局、建設業者の方々の深いご理解の
もと、無事その責務を果し得る事が出来まし
た。

業界としての沿革も浅く、急成長を遂げた
業種だけに、あらゆる分野で、皆様方の絶大
なご支援と、ご指導が望まれるところであり
ます。

私共も業界一丸となって研鑽を続け、よせ
られた期待に応える事が、ひいては私共の飛
躍に通じるものと考えております。

何卒真意おくみとりいただき、ご後援賜り
たくお願い申し上げます。

55年の抱負

埼玉県電気工事工業組合
理事長 藤波貞治

明けましておめでとうございます。

本年、われら建設業界をとりまく環境は、昨年よりも一段と厳しく、公共事業の停滞、つづいて減少、原油価格および消費物資の高騰、インフレ等が予想され、これがため当埼玉電工組としては次の事項を積極的に推進したいと考えております。

1. 営業分野を拡大し、資格を拡張することにより経済的な収入を得るため、一般用電気工作物の共同保守管理業務の実施。
2. 員外者の加入を促進し、組合の組織及び運営基盤の強化を計る。
3. その他、組合員の技能と地位の向上のため、各種技能講習会の実施、及びグループ保険共済制度ならびに第三者賠償保険の全員加入等、福利厚生業務を推進し、組合員の生活基盤の安定を計っていきたいと考えております。

会員相互の団結協調を基調に

社団法人 埼玉県空調衛生設備協会
会長 小池恭平

常日頃思うことを、今年こそはと行なうことが最も必要なことではなかろうか。

本年は次のことの実行を期しております。

経済情勢の時々刻々に変化の激しい最近の情勢では、会員相互の団結協調を基調にした、相互に施工技術のレベルアップ、より経済的な施工即経営の合理化を図り需要者に応えていかねば斯業の発展は望めないのではなかろうか。その線に沿った活動こそ当協会の使命であろうかと考えられる。幸にも当会には総務・研修・広報の3委員会があり、それぞれ十分な活動をしておりますが、本年は以上のことを踏まえて施工技術のレベルアップのための研修の励行、自主点検の確実な履行、経営合理化の方途の模索、及び当協会の存在と活動の広範な広報活動等を確実に履行することが即当協会の発展に継がることと新春に当たり心を新たにす次第です。

原点に立ちかえって

社団法人 日本塗装工業会
埼玉県支部長 内藤 明

明けましてお目出度うございます。毎々新年冒頭にその年の抱負やら意欲を燃やし、出発するのが例年である。だが本年は特に、(社)埼玉県建設産業団体連合会という、我々専門工事業をも抱括した建設産業全体が連体協調しあえるよりどころが設立された。これは我々塗装業界としても大変喜ばしいことである。しかしながら唯喜んでも居られない。というのは建産連のスローガンである諸施策の実行が連合会の他の団体に劣ってはならない、ということである。塗装工業についても若年労働者の不足、技能労働者の高齢化を始めとして各種の問題が提起されている。これらは、基幹労働力の直用が徐々に減退し、下請依存の傾向が広がる原因となっている。問題は業界の企業形態と労働問題に深くかかわり合いがある。受注産業の特質で、中小企業である塗装業が常時稼働力を維持するのは財政的に事情が許さない。しかし、外注依存という安易な道を選ぶことは国の政策、又は建産連の理念にも逆行するものである。そこで本年は特に労働環境、技能訓練の向上等、工事指導講習に力を入れたい。それによって塗装業としての本来の役割である美装、保護、そして機能を原点に業界の使命として根をおろして行きたいと存じます。

1980年に望む

埼玉県建設大工工事業協会

会長 牛草真澄

我々協会員一同は専門工事業者である事を意識して、プロ(職人)の技術の水準があるので常にその水準までの技術は身に付ける様親方(経営者)として職人指導にあたるべきである。

昔より一日の仕事の量の歩掛りを米の升目で決められ、かなり厳しいものであったと思います。木造大工には、匠から匠へと伝わり現在に至っていますが、こと型枠工事に関しては、なにもありません。

懸案となって居る型枠工事の適正なる歩掛りが各所で討議されて居ます。

当協会でも七月会で再々討議されましたが建物の種別、構造別、階高別、地下の割増作業区分及び場所の環境、材料及び運搬の違いで一律には決められない。

工事の取り決めには永年の経験を参考にし、話し合いが必要との結論が出ました。

2年目を迎える「埼玉県建設産業団体連合会」会員の皆様に建設業界の発展のため、下記の対策に御尽力承ります様お願い致します。

1. 若年労働者の手引(中高卒者の斡旋)
2. 建設現場を魅力ある職場に
(労働者不足解消の為)
3. 技能労働者の養成
(将来への後継者養成の援助)
4. 労働条件の改善(福祉の遅れ対策)

より一層の研さんに励む

社団法人 埼玉建築士会

会長 安藤 晃

わが国は二度にわたる石油危機を経験して、波乱の70年代をすごしましたが、いまなお中東情勢は混迷の度を深めています。

こうした中で、昨年省エネルギー法が公布され、居住水準の安定向上という国民的課題を達成して行くため、住宅等の建築物についても、建築主はもとより、広く設計者、建築業者等にも、省エネルギー対策の努力義務が課せられることとなります。

一方、東海地震の発生が近いと予想される今日、地震に対する社会的関心は著しく高揚しています。これまでの各地域の大地震において、法令に適合している建築物についても、倒壊等の被害が発生しています。これら被害の経験等をふまえ、国から耐震上の特に配慮を要する指導指針が示され、県においても、公共建築物についてはすでに指導がなされ、その他の建築物に対しても2月1日から指導が開始されます。

さらに、新耐震設計法が検討される等、法制も日進月歩であり、80年代の建築設計監理の分野においては、より広範な知識と高度な技術が要請されていますので、一層の研さんに励みたいと思っております。

大同団結が喫緊

社団法人 埼玉県建築士事務所協会

会長 岩堀徳太郎

永年、われわれ建築設計業界の懸案でありました業務報酬基準について、昨年7月、建築士法第25条に基づき建設大臣から勧告が行われ、混乱していた流れに一区切りが付きましたことは、建築士事務所の健全な経営の確立のために極めて大きな成果でありました。

従来慣用してきた料率又は料金方式は、社会的に説得力が弱く、このため過当競争によるダンピングにつながり、経営を圧迫されてきたわけであります。今回の勧告は、設計監理業務の明確化とこれに対応した適正な業務報酬の算定をねらいとした実費加算方式により、報酬額の下限を示した新しい判断を打ち出され、時宜を得た基準であるといえます。

建築士事務所は、この基準に従って各自の経営の実情に応じて、具体的に報酬額の算定が可能となったわけでありますから、この方式の根本理念を全建築士事務所が理解し実践することが、社会的にもわれわれ建築設計業務の確立に直結するものと考えております。

このため、建築士事務所の大同団結が喫緊でありますので、本会が、日常の仕事に役立つとともに会員相互に理解され、協力され、親しまれる協会づくりに努力をしたいと存じます。

建設労働者福祉センター 建設を希望

社団法人 埼玉建築設計監理協会
会長 大川光英

謹んで新年の賀詞を申し上げます。
1980年代に突入した我等にとっては、より以上にきびしい年の様である。

中小零細企業者は苦難の道を歩みつつ、悩み、決断し、助け合い乍ら進まなければならない。不況と苦難の中に我々の姿があり、団結しなければならない基盤がある。

その役割の重大さ、協調関係の進め方、企業体質の改善等、逡巡しては居られない。県民福祉を考慮し、一途にただただ進むしかないのではなからうか。

(仮称)建設労働者福祉センター建設こそ、我々の希望であり、心のよりどころでもある。過去の夢を80年代にむけて建設の方向に進む。これ一つしかない。各団体は、この企画に協力し、協調し、着実に実施の方向に進行しなければならないと思う。

新春の空に画くや大伽藍 一志

創意と英知を結集して

社団法人 埼玉県測量設計業協会
会長 小山正夫

新春を寿ぎ謹んで新年のお祝申し上げます。昭和55年は21世紀への幕明けとして大変意義深い年であります。半面内外の経済諸情勢は流動的であります。特に公共事業の伸び率がゼロという経済予測はその大多数が中小零細企業であり然も経営の殆どが公共事業によって支えられている測量業にとっては、極めて厳しいものがあります。埼測協は本年11月を以て10周年を迎えることとなります。10年の歴史を契機に創立時の基本理念を再確認して、厳しい環境に対応できる体制の基盤を確立する所存です。更に会員相互の連帯を密にして、技術の研鑽に努め直面する重要課題に対しては、会員の創意と英知を結集して業界の健全なる発展を図り公益法人としての社会的責務を果す覚悟であります。又昨年建設省始県当局のご指導のもとに発足した建産連は誠に意義深く、画期的な事業であります。建産連の理念は関連業界23団体夫々がかかえている共通の問題の討議解決の場として連絡協調体制を確立し、23団体の共存共栄のかけ橋になるように、皆さんと共に力を合せて育ててゆきたいと思えます。年頭にあたり皆様のご多幸とご繁栄を祈念申し上げご挨拶とします。

年頭にあたって

社団法人 埼玉県宅地建物取引業協会
会長 今西定雄

謹んで新年のお慶びを申し上げます。月日のたつのは早いもので戦後35年目の新春を迎えましたが、私達不動産業界を取り巻く四囲の状況には極めて厳しいものがあります。地価、建築資材の高騰、宅地供給の満性的な不足、私達業者の懸命な努力にもかかわらず悪条件が重なって一般市民の民様のささやかなマイホームの夢をかなえる事さえ、ままならないもどかしさを感じます。私達は兼備で良質な住宅々地を供給するという社会的責任を自覚して、本年は腰をすえてじっくり取組んで参る所存でございます。皆さん埼玉県建業協会では昨年11月住宅、宅地情報の流通近代化を計り、住宅をお求めのユーザーの皆様へ満足の行くきめの細かいサービスを行う為に「埼玉県不動産流通センター」を開設致しました。本年は県協会の総力を挙げて、このセンターを大きく育てて立派に花を咲かせ皆様のニーズにお答え申上げる所存でございます。終りに建産連の発展と構成23団体の会員各位の御多幸を心からお祈り申上げ、新年のご挨拶と致します。

安全運転に徹する

社団法人 埼玉県ダンプカー協会
会長 関根仁平

明けましておめでとうございます。なんとか立ちなおりかけた産業界も、石油ショックにより不安定な経済事情で迎えた本年は、前途なお厳しいものを感じますが、政府を始め皆様の努力により、なんとか明るい年としたいものです。そこで今年の抱負を申し上げます。

交通事故とくにダンプカー等大型車による交通死亡事故の絶無を期したいと思います。

大型車の交通事故防止につきましては「道路運送車両保安基準」の改正により、着々と改善されておりますが、なんと申しても運転者自身が細心の注意を払い、「かん」に頼らず、常に事故防止を念頭に入れ、交通ルールを守り、安全運転に徹する以外に方法はないと思います。今年は大型車による交通死亡事故全国一位の汚名を返上するよう、全会員が一丸となり、真剣に交通事故防止に取り組んでいきたいと思っております。

建物パトロールを強化

建設業労働災害防止協会埼玉支部
支部長 平井滋通

昭和54年における県内の建設業の災害発生率を前年同期に比べると、約33%の減少を見ており、これはかなりの向上であって災害防止への認識が一段と深まったものと考えられ、ご同慶にたえない所であります。

然し乍ら、他面、製造業、林業等と比べると未だ事故発生率は高く、度数率、強度率とも2～3倍となっています。更に、その発生原因を探ってみると、基本的な災害防止対策を欠いた在来型の災害が毎年繰り返されているのです。

従って、昭和55年に於ては心を新たにして各種作業主任者講習を初め、職長、安全推進員等各種講習、特別教育を行ない、その他木造家屋建築工事などについても対策を進め更に災害防止大会の開催による意識の高揚、現場パトロールを強化していきたいと考えているので、会員各位のご協力、ご援助をお願いいたします。

知識・技術の習得

埼玉県道路舗装協会
会長 島村治作

昭和38年12月に、県道舗装に実績を持っていた16社で舗装協会を設立した。当時は官民共に経験技術とも不十分であったが、幸にも大手舗装業社が会員でもあったので、この技術者を招いて一体となって講習会、研究会等を随時に開催し施行技術の向上に専念した結果他県より勝れた成果を収めることができた。

現在協会員数は、3年前に多数の新会員を迎え82社で組織している。この間における経済の発展と文化の向上に伴い、舗装道の普及は目覚ましいものがあつた。同時に道路利用の頻度、車輛の大型化に伴う構造設計、材料の開発、配合設計、新工法の開発など、舗装の施行は容易な事業ではなく従って協会活動は、技術の研さん習得を中心として来た。

最近は、特殊舗装、廃材の再生利用、省資源を指向した舗装設計の研究等が進められて来たので本年は、これが知識、技術の習得に特段の努力をしたいと思う。

協調をモットーに全力で

埼玉県コンクリート圧送組合
組合長 土屋裕保

めでたさも中ぐらいなり、おらが春。

総理府の国民意識調査では生活は中流が大
半。そういえば我家も何とかその部類か、一
茶の匂、全く同感です。元旦には皆一つづつ
年を重ねた数え年の習慣いつ消えたのか、固
有の文化とは言えぬまでも年の始めの楽しさ
から誕生日を引いたよう。中ぐらいになる一
因かも。国敗れて山河が残り三十四年夢中で
生きて、ふと周囲を見渡せば世界に冠たる文
明国、あきれるほどのバイタリティーです。

しかし折角の構造物も美しい山や河に如何
に調和しているかは又別の見地。御注文頂い
て打込んだコンクリートが周囲に生き生きと
映えれば、何べんでもながめに行き度くなる
のが人情です。働いて充足感があれば最高、
めでたさも上となるでしょう。

調和といえは我々も建産連の一員、協調を
モットーに全力で頑張ります。よろしく御指
導下さい。申し遅れました、皆様おめでとう
御座います。 乾杯。

県内砕石の異変

社団法人 日本砕石協会埼玉県支部
支部長 西村勝一

埼玉県の山砕石は単砕石を中心に一大異変
に突入する気配が濃厚で憂慮すべき兆候を見
せ始めました。需要は関越自動車道の完了に
ともない大巾の低落が予想され、供給は大手
四・五社の相次ぐ増産体勢の一気稼動が見込
まれる為、需給バランスは大異変来の予想を
深めつつあります。放置すれば過当競争は乱
売競争に発展し骨材業者これが関連業者に対
し回復し難い禍根を残すことになりましょう。
需要供給のバランスのための生産調整、適正
単価の維持、過積防止の厳守等現在ほどその
対策を急がれている時はありません。日本砕
石協会埼玉県支部は過当競争の仕掛人になら
ぬ様最大の努力を払う決意ですが、関連業界
各位の御協力の程切に御願ひ申し上げます。

年頭の挨拶

埼玉県砂利協同組合連合会
会長 小林勘市

私達、砂利関係業者も県産連の一員として
加入をし、関係団体企業の皆様と共に信頼と
合意により産業振興に職場をとうして指導を
受け協力出来ます事は産業の発達並びに住民
の幸福の為喜びにたえません。

人生五十年と言われた時代も、今では七十
五歳いや百歳にもなろうとして居ります時、
私達砂利産業は永久産業と考えていたのが、
今日河川砂利は取りつくされ、陸山砂利、砕
石は環境破壊と言うので数多くの問題をかか
え大変なことになって居ります。法律による
河川資源の再開発法、砂利法による自然を守
り、砂利の生命を延ばす事は人間生命を延ば
すと同じ様な管理が必要であります。その為
には、建産連を通して関連業者と共に生産の
合理化、販売の一元化はもとより、輸送対策
価格安定等を検討し得る関係団体、県産連の
繁栄こそ求められるものと思います。今後私
達は建産連のスローガンを通して、企業の繁
栄はもとより会員の幸福を心から御祈りし、
新年のあいさつと致します。

緑と清流の郷土出現を期す

社団法人 埼玉県浄化槽協会

理事長 石塚 清

80年代開幕と共に、当業界に大きな影響を及ぼす課題が二、三ありまして、その一つが規則改正による家庭槽も含めた全浄化槽の、行政検査の実施であります。

1月1日より年一回の定期検査が義務付けられたので、業界はより高度の技術と作業の確実性を求められ、各家庭等は信頼ある維持管理者を必要とします。その信頼には当協会会員が充分こたえと信じております。

また上記検査機関の問題等も当協会にてとり上げて、多面的な検討をすすめています。

次に浄化槽法の成立であります。これが施行のあかつきには、業界、設置者の相互に利益をもたらすものと期待しております。

その他の事業においても、公益法人の性格を十分に発揚して、緑と清流の郷土出現を一日も早く招来すべく、大きな抱負をもって邁進する所存であります。

創造と転換

埼玉県下水道施設維持管理協会

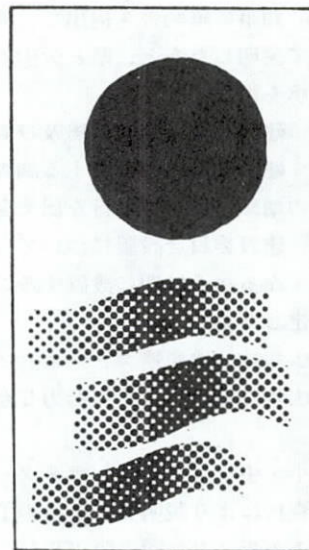
会長 沢田 広

80年代の世界情勢は、極めて流動的、波乱の年代です。アメリカ経済の破綻は、インフレ・ドル安、17%に及ぶ公定歩合に象徴されるように、世界の通貨基軸としての基盤が失なわれております。EC諸国も西独を除き同様の傾向です。オベックもインフレ情勢も加わり、原油30ドル代を迎え、石油戦略としての役割すら果しつつあります。

日本経済もこの余波をうけると共に60兆円に及ぶ累積赤字は、産業、国民生活に大きな負担を求めることとなります。円安、インフレ、石油節約、公共事業、公共料金に企業経営も困難な事態を迎えることは必至といえましょう。この中でどう歩むかは、従来のマネリ経営から脱し、業界が結束し、新しい技術開発、改良に取り組むことであります。

創造する能力、転換への展望と決断が求められる所以でもあります。

新しき年を迎え、躍進と健康を祈念します。



理事会・委員会便り

第2回理事会 昭和54年10月16日開催

議事事項

1. 請願採択について

「建設産業の指導育成を所掌する組織の充実と連合会の事業に対し、助成策を講ぜられたい」旨の請願については10月13日県議会本会議で、採択されたことを報告し、更に県当局の今後の動向について説明、全員の了承を得た。

2. 建設労働者福祉センター及び建設産業会館建設について

ア 労働省との折衝結果について

知事に確約書を提出し、浦和市長に協力方を依頼した件について説明したあと、県と労働省との交渉日程等を報告し、全員の了承を得た。

イ 建設産業会館の入居及び資金調達について

建設産業会館に関する調査結果を説明し、一部の会員には資金の増額を期待する旨を伝え全員の了承を得た。

ウ 建設委員会設置について

なるべく早期に設置することとし、次回理事会に諮ることに決定した。

3. 広報誌「建産連ニュース」2号の発行について

広告を集めることに努力し今後13,000部を発刊することに決定した。

4. 小・中学生の標語、ポスターの募集について

資料により説明し、全員の了承を得た。

5. 工事指名参加願の隔年受付の実施等陳情について

提案者埼玉県測量業協会長から、提案理由について説明があった後討議した結果、次回理事会に付議することに決定した。

6. 新年名刺交換会について

昭和55年の新年名刺交換会を建産連主催で実施することに決定し

た。なお出席を得られない団体があっても、これを了承することの承諾を得た。

第3回理事会 昭和54年11月26日開催

議事事項

1. 新年名刺交換会の実施について

昭和55年の新年名刺交換会を1月8日午前11時から開催することとし、当日の出席者数、来賓招待者、同招待状(案)について協議した結果原案どおり決定した。

2. 建設労働者福祉センターについて

埼玉県が国に対する重点要望事項に「建設労働者福祉センター」がとりあげられていること及び労働省特別雇用対策課とのヒアリングが27日にもたれることを報告し、全員の了承を得た。

3. 「建設産業会館」建設特別委員会設置について

「建設特別委員会」を設置することとし、委員を選出するとともに委員長、副委員長を選出した。

4. 工事指名参加願の隔年受付の実施等陳情について

総務委員会において再検討することとした。

5. 「建産連ニュース」の発行及び広告主の募集について

第3号を昭和55年1月8日に発刊する。

各団体長の抱負を掲載することに決定した。

6. 年度内事業の運営について

収支状況について、荒井事務局長が説明したのち討議した結果、研修会を開催することに決定した。

7. 来年度事業について

各委員会において検討し、次回理事会に諮ることに決定した。

広報委員会

10月23日広報委員会を開催し「建産連ニュース」2号から広告を掲載すること、3号は1月8日に配布することを決定するとともに標語ポスターの募集要領等について審議した。

また11月26日に「建産連ニュース」3号の掲載内容について審議した。

昭和55年度指名参加願の受付日程(県内業者)きまる

(埼玉県土木建設管理課)

| 対 象 業 者 | 受 付 期 間 |
|--|------------------------------|
| 川口市、浦和市、与野市、大宮市 | 昭和55年 1月16日～18日 1月21日～24日 |
| 川越市、熊谷市、秩父市 所沢市、越谷市、戸田市 | 昭和55年 1月25日 1月28日～31日 |
| 行田市、本庄市、深谷市、東松山市、飯能市、狭山市、 人間市、岩槻市、春日部市、草加市、上尾市、蕨市、 | 昭和55年 2月1日 2月4日～8日 |
| 鳩ヶ谷市、朝霞市、志木市、和光市、新座市、富士見市 上福岡市、坂戸市、八潮市、三郷市、久喜市、蓮田市、 北本市、桶川市、鴻巣市、加須市、羽生市、 | 昭和55年 2月12日～15日 2月18日～19日 |
| 北足立郡、人間郡、比企郡、秩父郡、児玉郡、大里郡、 北埼玉郡、南埼玉郡、北葛飾郡の各町村 | 昭和55年 2月20日～22日 2月25日～27日 |

受付時間 午前9時～12時 午後1時～4時 ただし、12時近くに受付
した方は、審査が午後になることがあります。

受付場所 県庁職員会館地下会議室

社団法人 埼玉県建設業協会

事故防止の安全パトロール実施

多発する事故防止の徹底を期する目的をもって、毎年上期、下期、2回実施しその結果を会員に通知し改善遵守を要請し、事故防止の万全を期してある。

今回本年2回目の安全パトロールを、県当局のご好意により次のとおり行ない予期以上の成果を得た。

| | |
|------|---|
| 実施日時 | 昭和54年11月15日(木) 自11時～至15時 |
| 対象現場 | 本庄市 県民会館建設現場 |
| 参加者 | 熊谷労働基準監督署 下形署長 浅見監督官 篠崎設備課長外1名 岡部・熊谷分会長 大坂局長外1名 岡村安全指導員 滝田所長外4名 熊野部長外2名 川合会長外3役 長井副委員長外4委員 以上25名 |
| | 埼玉県営繕工事事務所 建設業労働災害防止協会埼玉支部 三井、古郡共同企業体 振興、松永 協会側 事故防止対策委員会 |

記

| | |
|------|--------------------------------------|
| 重点点検 | 一般事項 6項目 墮落防止関係 1項目 感電防止関係 5項目 |
| 講 評 | よく各項目とも注意が行きとどき総合的に良好であった。 |

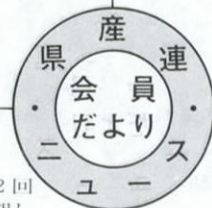
社団法人 埼玉県電業協会

1. 街路樹は冬季に整枝のため冬期剪定を行います。本県の街路樹は並木として勝れたものが少なく、街路樹の剪定技術の向上が望まれている。このため、1月下旬県土木道路維持課のご協力を得て街路樹の冬季剪定講習会を行う予定であります。

2. 当協会では造園技術の向上のため、毎年造園技術者の講習を実施しておりますが、54年度の造園技能検定試験合格者は過日発表され、1級44名、2級52名計96名合格しました。

昭和48年造園技能検定制度が創設されてより、1級559名、2級701名合格しており、造園技能士は1,260名となりました

社団法人 埼玉県造園業協会



「どうしてこういう会社が作られることになったか」

建設産業は、通常の工業経営と違って注文生産活動で、しかもその生産地は転々移動するという生産取引が断続した形で経営が継続するという特徴から年来資金調達が円滑に行なわれなかった。そこで古くから民間工事に商慣習として取り入れている工事代金の前払金を、公共工事へも導入し事業資金の供給を図り公共工事の円滑適正な施工に寄与するとともに、企業としての近代化、合理化を推進し、公共資金の安全を確保するため昭和27年「公共工事の前払保証事業に関する法律」が制定された。この法律に基づき登録を受け設立したのが建設業保証会社です。従って非常に公共性の強い会社でありますから、業務の運営等については政府の厳重な監督下に置かれています。

東日本建設業保証(株) 埼玉営業所

1. 建築鉄骨工事技術指導者研修会

1. WE S8103 1級、2級 溶接技術者資格認定のための講習会

1. 超音波探傷試験方法に関する講習会

私達は鋼構造物工事業者として、又建設業の一翼を荷負う一員として、構造物の安全性と技術向上に、もてる力を結集して、組合員の総力をあげて互いに企業努力を続けております。

鋼造物の高層化による接合部の複雑化は、高い技術が要求され、その検査は安全性をモットーとしなければなりません。

昭和55年度を期し、上記講習会を充実させてゆきたいと存じております。又社団法人日本溶接協会埼玉県支部と協力し、溶接工の技能者をより以上に養成してゆきたいと考えております。又技能検定を通じ、鉄工、鋼構造物現図の技能士育成により以上の努力を重ねてゆきたいと存じております。

社団法人 全国鉄構工業連合会埼玉支部



団体及び個人表彰

1. (商工業団体等の役員として産業の発展に多年にわたり尽力、その功績が特にすぐれている。)

埼玉県知事表彰 昭和54年11月14日

新井 清作 前理事・財務委員長 (飯能支部所属)

2. (中小企業等協同組合法施行30周年及び、中小企業団体の組織に関する法律施行20周年記念にちなんで)

中小企業庁長官表彰 昭和54年12月6日

組合功労者=藤波 貞治 理事長 (越谷支部所属)

埼玉県中小企業団体中央会会長表彰 昭和54年11月15日

優良専従職員=浅子 一郎 浦和支部事務局長 (浦和支部所属)

優良組合=埼玉県電気工事工業組合

以上団体1ヶ所、個人3名の方がそれぞれ、産業及び組合の発展に尽力され表彰されました。

埼玉県電気工事工業組合

昭和54年5月18日 通常総会 (決算)

昭和54年5月25日

〃 26日

〃 27日

(社)日本空調衛生工業協会総会 (水上町) 出席

昭和54年6月7日

8月17日

消防設備士受験準備研修会開催

昭和54年9月20日

〃 21日

2級管工事技術者研修会開催

昭和54年10月26日

〃 27日

(社)日本空調衛生工業協会関東支部 連絡協議会 (箱根町) 出席

社団法人 埼玉県空調衛生設備協会

全国役員会開催

昭和54年11月14日、四国高松市に於て(社)日本塗装工業会全国役員会が開催され、建設省及地元知事等多数の来賓も出席され、次の事項が採択された。

1. 塗装工事業の地位確立に依る会員の福利向上
1. 技術者ならびに技能労働者の育成
1. 他の関連団体と密接な連携を図り体質改善に努める

社団法人 日本塗装工業会埼玉県支部

本年を初年として、いよいよ80年代の始まりである。いま建設業の抱えるさまざまな問題は、今後どのような展開を見せるのだろうか。我々型わく専門工事業界にあっても、建設生産の仕組の変化や、労働対策のあり方、或いは工法技術の革新など、どれをとっても70年代とは比較にならぬ対応を迫られるのではないだろうか。

ふり返って見ると、70年代に施行された行政面からの指導や通達は、主として現場災害の防止と雇用関係の管理業務に力点がおかれ、言わば行政的に介入し易い面からの先行施策との見方もあった。いわゆる業界の近代化と魅力づくりは多くの時間と多くの人々の努力によって一步一步進むとしても、而し80年代はこの二面のみでの対応では許されまい。それには先ず専門業者の体質強化を計ることが肝要と言えよう。80年代はその為の発注者、総合工事業者を含めた夫々の役務分担による建設労働環境づくりに期待したい。

埼玉県建設大工工事業協会



全国一斉立入調査について

建築士事務所の業務の適正な遂行を確保するための施策の一環として、例年2月から3月の2ヶ月間全国一斉立入調査が行われております。

昨年度は、工事監理体制の確立、設計依頼者の保護の観点から、業務に必要な表示行為、標識の掲示及び工事監理体制の状況について重点的に行われました。本県の立入事務所数は116ヶ所、主な違反の内訳は

- 登録事項の変更懈怠 9件
- 標識の掲示違反 25件
- 事務上必要な表示行為の違反 102件

となっております。幸い本会会員の違反は僅少でありました。なお、本年度も昨年度同様に行われる模様であります。来年度からは、年間を通して抜き打ち的に行われると伺っております。

最近、小規模住宅あるいは分譲マンションの質に対する国民の要望はますます強くなってきており、住宅建築の担い手である建築士の業務のあり方が厳しく問われておりますので、少くともわが会員の中から、違反の指摘を受けることのない様、自戒をお願いすると同時に、未加入業者の格段の努力を期待してやみません。

社団法人 埼玉県建築士事務所協会

1. 第22回建築士会全国大会開催される。

大会テーマ 考えよう！ みどりと太陽の街づくり

◎研究集会 昭和54年11月7日(水)13:00~17:30 於=高知新聞放送会館

- テーマ 「住宅を考える」—街づくりと住宅
- 基調講演 神戸大学 早川和男

◎大会行事 昭和54年11月8日(木)13:00~19:00 於=高知県民体育館
第一部 式典 第二部 記念講演 第三部 郷土芸能 第四部 祝宴
当士会から187名、全国からは、3000名の参加があり盛大に挙行された。

2. 関東甲信越建築士会ブロック会第5回欧州建築事情調査団

昭和54年11月19日(月)から、12月3日(月)まで15日間、イギリス、フランス、スペイン、イタリア、ギリシャの5ヶ国の都市再開発と新都市計画状況及び現代、古代の著名な建築物の視察を行ない、無事帰朝しました。

当士会が、昭和54年度の当番県でもあり団員32名中14名(うち事務局1名)が本県の会員で占められ、安藤会長が団長を小川副会長が副団長の大任を果され有意義な海外視察を団員一同終始元気に、何等の事故もなく無事終了することができました。

社団法人 埼玉建築士会

◎当会の今年目標として定款に添って建築技術の高揚と建築設計監理業務の進歩・発展を計り、建築文化に貢献する為会員研修その他、として次の行事を行なう。

1. 新耐震法の実施に備えての研修
2. 業務報酬法の改正に伴ないその研究
3. 新・古建物の見学会(例えば越谷コミュニティセンター等)
4. 設計賠償保険の研究
5. 社団法人化10周年記念行事

社団法人 埼玉建築設計監理協会

第六回埼玉県測量技術者講習会開催

我々は毎年11月を期して標記の講習会を重ねて六回目となった。
今回の講習会の概況は、

1. 日 時 11月29日(木)AM 9:00～PM 5:00
1. 会 場 浦和市 平安閣
1. 主 催 埼玉県市長会、同町村会、協会共催
1. 後 援 埼玉県土木部、住宅都市部
1. 講 師 長野県教育センター専門主事光田信一氏
1. テーマ “測量設計と施工計画” 管理
(①土質を考慮に入れた測量設計の進め方 ②施工計画と管理)
1. 受講者 市町村関係45名、会員関係211名

尚我々は毎年測量士、同補資格試験講習会を同方式で実施している。
上記講習会の目標は短時間に技術者を養成しようとは考えず、こういう機会をそれに志す人々が測量技術の実態を認識し、勉学と実地に向っての出発点とし、各自の資質の向上と共に、業務の実際に役立つようになって貰い度いと念願するとともに、今一つは我々協会は公益法人としての使命からこの面に於ても、少しでも県市町村のお役に立つ事業を行いたいことを基本的に考えている。

社団法人 埼玉県測量設計業協会

「不動産流通協業化システムの開発」

社団法人埼玉県宅地建物取引業協会は、愛知、大阪、福岡について、全国四番目として開発した、不動産流通近代協業化システム、「埼玉県不動産流通センター」をこの11月スタートさせました。

全県下に亘る1,600参加会員からその取扱物件を同センターに集中登録、その物件情報を月2回の速報として会員に提供、会員が備えたファックスと速報を媒体として、会員相互にその必要情報の交流が瞬時とも言うべきスピードで行なわれるスタイルです。

1. お客様には共同の豊富な物件のなかから希望物件を選定して即提供。
2. 一社に依頼すれば1,600社に依頼することと同様なので成約の早期締結。

などの利点を持つ。業界の閉鎖的な旧い体質改善を含む、全く画期的な流通革命でもあります。まだ第一歩を進めた所ですが、建産連各位のご声援をお願い申し上げます。(流通対策部長：松本和男)

社団法人 埼玉県宅地建物取引業協会

暴走運転は疲労を得るだけ

現在埼玉県下では、最高時速50キロメートル以上の道路はありません。定められた制限速度を守らなければならないことは、ドライバーの皆さんはだれでも知っていることです。市街地では40キロメートルが通常です。ところでこれは安全運転の知識の一部にでていたことですが、108キロメートルの距離をA車は平均時速44キロメートル、B車は平均時速38キロメートルで走ったところ結果は、到着時間わずか18分の差だったということです。

安全運転をした運転者は脈博も正常でしたが、無理な追越しをしたり、急ブレーキをかけたりして走ったA車の運転者は血圧は上り、脈博も約2倍になり、正常に戻るまで一時間以上もかかったということです。わずか18分早く到着するために危険な運転は絶対やめて、安全なゆりのある運転をいたしましょう。

社団法人 埼玉県ダンプカー協会

建設業は会員のご努力にも係らず、他業種に比べて負傷、死亡者の発生が最も多く、甚だ残念な状態が長く続いている。

昨年における県内死亡者数118人中57名(48.3%)が建設業労働者であり、その31.1%は木造家屋建築工事で占められている。これらを原因別にみると最も多いのは墜落であり、足場や仮設物の倒壊災害、飛来落下災害、木材加工用機械による災害と続いている。

木造家屋建築工事は小規模で行なわれることが多く、又、作業床の設置が充分でなく、安全帯(いのちづな)、保護帽の着用も立ち遅れている。

当支部においては、埼玉労働基準局の指導により職別工事業、その他関係団体により木造家屋等建築工事労働災害防止対策協議会を設置し、その活動を促進することにしていただいておりますので各位の方々のご援助、ご協力をお願いします。

建設業労働災害防止協会埼玉支部

当組合は昭和49年10月に埼玉県コンクリート製品協同組合として、県内業者17社にて大宮市宝来に事務所を設け発足致しました。

その後昭和52年10月に県内外業者11社を加え、計28社にて事務所も浦和に移し現在に致っております。組合員としてはJIS工場として恥ずかしくない製品を、誠意を持って製作し需要家の皆様に適正価格にて販売して参りました。今後も益々品質の向上と生産性の向上に努めまして、公共工事を期限内に消化出来るよう全員一丸となって突進して参る所存であります。然し昭和55年以降は経済状況も厳しくなり工事量の減少は免れません。此の際県内の工事に就いては、県市町村を問はず価格の点でも出来るだけ御協力致しますので、当組合員より購入して下さい様、紙上にて恐縮ですがお願い致します。

埼玉県コンクリート製品協同組合

コンクリートポンプ車の圧送限界に挑戦

1. 各メーカー・機種毎の特徴をつかみ、適合性を把握。
1. 配管高サの限界に挑戦。
1. 配管長の限界に挑戦。
1. コンクリートの配合、強度骨材等の限界の究明。
1. 新材料・新混和剤等に対する圧送限界の究明。

埼玉県コンクリート圧送組合

労働災害事故防止について

昭和54年度に於ける労働災害事故について吾々業界に於いては、砂利類の生産に対し、プラント及び重機による稼働が激しく、ややもすると人身事故の発生する恐れがあるので、この事故防止について各組合長より各業者に対し、作業の開始前に必ずプラント及び重機の点検を厳重に行なう様注意を促し、去る54年8月9日には熊谷会館に於いて、熊谷労働基準監督署と共催のもとに、災害防止の説明会を開き講師には熊谷基準監督署長外2名の係官により長時間に亘り現場の作業等について説明が行われ、組合からは役員及び各社の業務主任者65名出席し、熱心にこの説明を聴講した。更にこの様な説明会は引き続き実施する予定であります。

埼玉県砂利協同組合連合会

信頼される業務推進のために！

埼玉県知事名簿に登録され、当協会の会員である製造、施工、保守点検、清掃の業にたづさわる方々の製品、業務に対しては当協会が責任保証制をとっています。

なお当協会では、会員に浄化槽の構造基準に適合したものに協会の保証するステッカーを貼付しています。また維持管理部会では会員のサービスカーに貼る公認ステッカーを目下作製中で、正しい管理と信頼される業務推進のシンボルマークにいたします。



当協会認定マーク

社団法人 埼玉県浄化槽協会



下水道施設の維持管理業務の向上をめざして

埼玉県下水道施設の普及率は約22%（全国平均28%53年未）であります。これを国、県の計画によると普及率はここ数年で急速にすすむ情勢です。

私たちは県の下水道公社の指導のもとに、とくに次の2点について従業員教育を行い業務の充実、向上をはかっています。

1. 社会的使命感の高揚

職場は、家庭の汚水、工場排水、台風時の雨水の排水で24時間、それも365日に1日も休むことなく連続の業務に加えて地下作業が多いなどの悪条件ながら、県民のみなさんの日常生活にとって、もっとも大切な業務を遂行しているのだというプライドある職業意識をもつこと。

2. 技術面の向上

省エネ時代にふさわしい維持管理の追求と、業界ぐるみの職業訓練の計画実施。

埼玉県下水道施設維持管理協会



事務局よりお知らせ

「郷土埼玉の建設」の標語・ポスター募集締切せまる

次の要領により県内小・中学生から標語・ポスターを募集しております。

応募の締切りは本年1月31日までです。

会員の皆様の御協力により、優秀作品が多数応募されることを期待しております。

各小・中学校への働きかけをお願いいたします。

1. 趣 旨

土木・建築業、不動産業、土木建築の設計、測量業など建設産業は、国民経済の発展にとっても、国民福祉の向上にとってもきわめて重要な役割を果たしている。

住宅や道路をはじめ水道や下水道、公園など人間の生活に必要な施設はすべて建設業者の手によって造られており、日本を支えるもっとも重要な産業となっている。

このように重要な産業である建設産業について児童・生徒の創作活動を通じて、広く県民全体にその重要性の認識を深め建設産業に対する理解と協力を求め、建設事業の円滑な施工を期するとともに「若い人達に魅力ある建設産業」をアピールし働くよろこびと郷土埼玉の建設を考える学習の一助とする目的をもって、小・中学生から標語・ポスターを募集する。

2. 主 催

社団法人埼玉県建設産業団体連合会

3. 後 援

埼玉県教育委員会

4. 募集要領

(1) テーマ

土木・建築業、不動産業、土木・建築の設計、測量業、建設資材業、同輸送業等建設産業の重要性と魅力に富んだ建設産業を強調するものである。

(2) 規 格

ア 標語は200字詰原稿用紙を用い縦書と

し一人1枚とする。

イ ポスターは縦51cm、横36cm（B3判）の画用紙を使用し、クレヨン又は水彩えのぐで縦がきとする。

(3) 応募資格

県内の小・中学校に在学する小学4年生以上の児童・生徒とする。

(4) 募集方法

ア 県内の小・中学校に募集要領を送付する。

イ 各小・中学校は予め作品を学校審査し、標語・ポスターとも各5点の範囲内で作品を選出し、社団法人埼玉県建設産業団体連合会事務局（浦和市高砂3丁目10番4号）へ送付する。

ウ 応募の締切り期日

昭和55年1月31日

エ 応募作品には必ず、学校所在地、電話番号、学校名、学年、氏名（ふりがなをつける）性別を明記すること。

5. 審 査

別に定める審査員が行う。

6. 表 彰

審査の結果、小・中学校別に金賞10点、銀賞15点、銅賞20点を選び賞状及び賞品を授与する。

7. 発 表

優秀作品については、3月上旬埼玉新聞紙上に掲載するとともに関係学校長あて通知する。

8. その他

ア その他募集に関し必要な事項はその都度定める。

イ 応募作品は返還しない。

ウ 問い合わせ先

社団法人 埼玉県建設産業団体連合会

浦和市高砂3丁目10番4号 ☎0488(61)5111

連合会日誌

- 10月2日 建設労働者福祉センター誘致について協力方を浦和市長に依頼。
建設労働者福祉センター建設に関する確約書を知事あて提出。
- 10月5日 機関誌「建産連ニュース」に寄稿を埼玉県土木部長に依頼。
- 10月9日 機関誌「建産連ニュース」に寄稿を建設省計画局建設業課長に依頼。
- 10月16日 理事会
建設労働者福祉センター、建設産業会館、請願採択、「建産連ニュース」2号の発行等について協議。
- 10月22日 小・中学校児童生徒からの標語・ポスター募集について小・中学校長に依頼。
- 10月23日 広報委員会
「建産連ニュース」2号及び3号の発刊、標語・ポスターの募集について協議。
- 10月31日 名刺交換会実施について内部協議
- 11月2日 各団体の事務局長会議。
名刺交換会、機関誌「建産連ニュース」の発行等について協議。
- 11月7日 機関誌「建産連ニュース」第3号に寄稿を知事、県議会議長、市長会長、町村会長、住宅都市部長に依頼。
- 11月9日 建設労働者福祉センター誘致、建産連に対する助成措置等について建設省に宮繁計画局長を訪問し陳情した。
- 11月20日 「建産連ニュース」2号を発行、配布。
- 11月22日 「建設雇用改善推進の集い」に斉藤会長出席。
- 11月26日 広報委員会。
「建産連ニュース」3号の内容、スポンサーの募集、広告料、機関誌の体裁について協議。
理事会。
新年名刺交換会、「建設産業会館」建設特別委員会、建設労働者福祉センター、「建産連ニュース」の発行、年度内事業等について協議。
- 11月27日 建設労働者福祉センター設置の件について、労働省職業安定局特別雇用対策課上田補佐と協議。

社団法人 **全国建設機械リース業連合会**

東京支部 東京建設機械リース業協会

東京支部 日本重機械リース業協会

リース

ブルドーザ
バックホー
ダンプ

武久興業

☎ワラビ(0484)
41-9011(代)

〒335 埼玉県戸田市本町2-15-22

武久興業株式会社

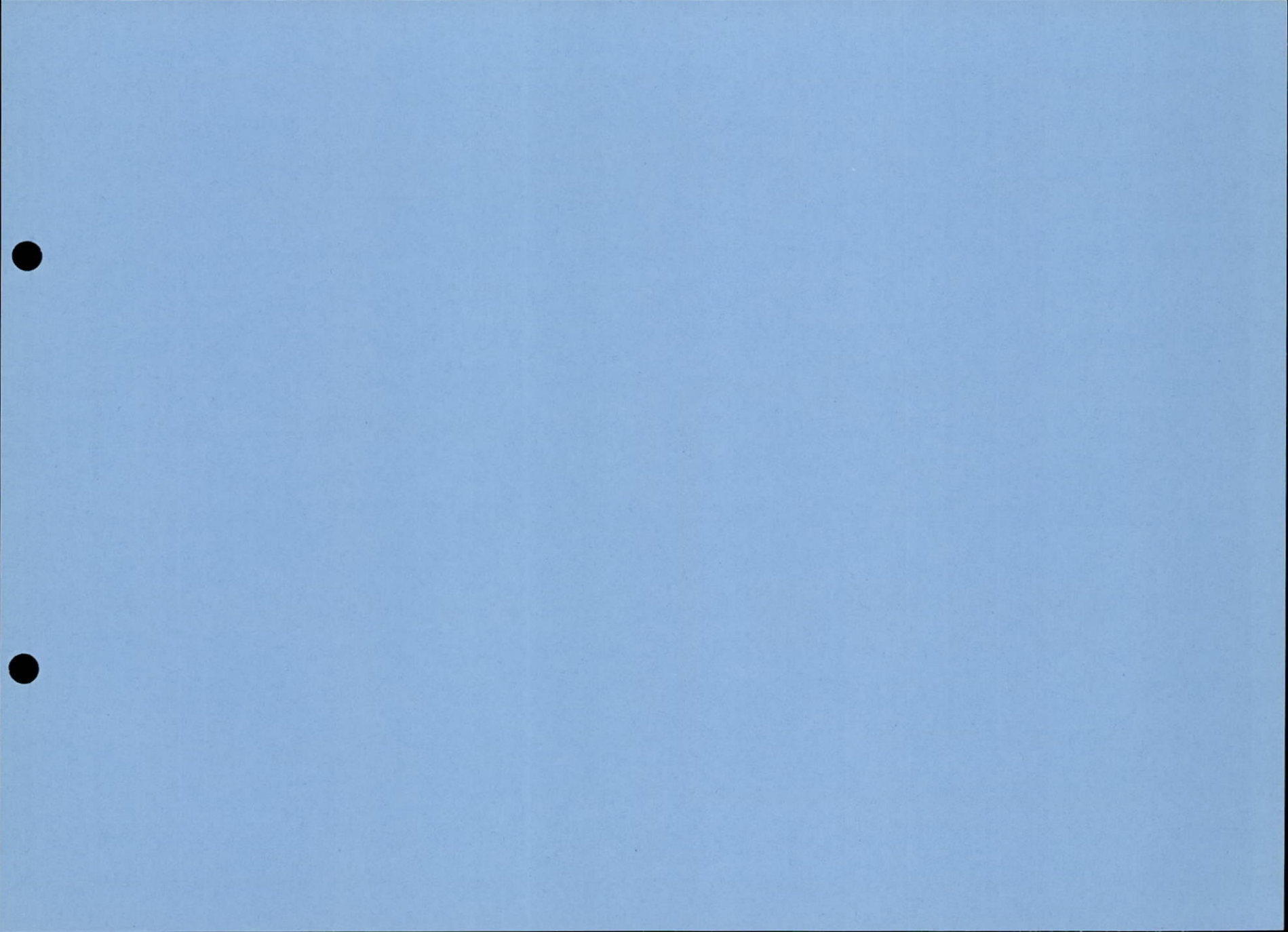
土木建設機械リース・レンタル

創業 大正12年

(株)オマト土鑛機商會

本社 東京都渋谷区東3の21の13
電話 03(400)2591(代)

支店 埼玉県戸田市早瀬1-18-8
電話 0484(21)5945(代)



建産連ニュース 第3号

昭和55年1月8日印刷発行

編集 社団法人 埼玉県建設産業団体連合会
発行 法人

郵便番号336

浦和市高砂3丁目10番4号

電話 (61) 5111

『建産連ニュース』データ版ご利用の際のご注意

建産連ニュースのデータ版については、以下の事項をご了解の上、ご利用いただきますようお願い申し上げます。また、当ファイルを閲覧・ダウンロードされる際には、この条項にご了解いただいたものとみなします。

(1) 著作権について

『建産連ニュース』の著作権は、社団法人埼玉県建設産業団体連合会に帰属します。無断での転用・転載を禁じます。

(2) 免責事項

『建産連ニュース』内掲載の記事・広告は、発行当時のものであり、現在の状況とは差違が生じている部分がございますので、ご注意ください。

なお、記載内容に関連し、ご利用者の故意・錯誤により生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いかねます。

(3) 配布について

この『建産連ニュース』データ版は、無料で配布しておりますが、著作権者の許可無くしての二次利用・再配布を禁止いたします。

なお、本ページは著作者情報となります。このページを削除することを禁じます。

(4) お問い合わせ

その他、記事内容・ご利用方法について、疑問・質問等がございましたら、下記の当連合会事務局までお問い合わせください。

○お問い合わせ

社団法人埼玉県建設産業団体連合会
事務局

電話 048-866-4301

E-mail somu@sfcc.or.jp

URL <http://www.sfcc.or.jp/>

平成23年2月